

令和3年第5回美浜町議会定例会

(令和3年9月1日開議)

町長あいさつ（提案理由の説明）

本日ここに、令和3年第5回美浜町議会定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、お忙しい中、お繰り合わせご出席を賜り、開会の運びとなりましたことに対し、心より厚く御礼申し上げます。

それでは、開会にあたり、町政運営に関する所信の一端を申し述べますとともに、今回ご提案いたします議案等の概要についてご説明申し上げます。

はじめに、令和3年度 全国高等学校総合体育大会ボート競技大会について申し上げます。

本町におきまして、昭和42年以来、約50年ぶりとなります本大会が、8月14日から19日までの6日間に亘り、県立久々子湖漕艇場を会場に開催されました。

大会には、全国各地から130校、約1,000人の選手が出場され、男女3種目で熱戦が繰り広げられましたが、舵手付きクオドルプルで地元 美方高校が男女アベック優勝するなど、「ボート王国 福井」・「ボートの町 美浜」の名にふさわしい、輝かしい成績を上げられました。

今回は、コロナ禍での大会であり、無観客とするなど、感染防止対策に細心の注意を払いながらの大会運営となりましたが、大きな混乱もなく、成功裡に大会を終えることができたところであります。

改めて、福井県ボート協会をはじめ、多くの高校生スタッフ、関係者の皆さんのボート競技にかける熱い思いと、ご尽力に敬意を表するとともに、御礼申し上げる次第であります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種について申し上げます。

現在、10月中の接種完了に向け、順調に接種を進めているところですが、依然として、20歳代をはじめとした若い世代の接種希望が低調な状況となっております。

そうした中、全国的にも感染力の強いデルタ株が猛威を振るい、「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」の対象地域が33都道府県に広がっております。

とりわけ、20歳代から40歳代の若い年齢層を中心に感染が拡大していることから、町では、こうした世代のワクチン接種が進むよう、様々な媒体を介して、理解醸成に努めているところであります。

併せて、県域を超えた不要不急の往来の中止や延期など、県民行動指針の遵守の徹底を図り、引き続き、感染予防、感染拡大防止に取り組んでまいります。

次に、JR小浜線について申し上げます。

町では、県や関係市町とともに、小浜線の維持・活性化について、JR西日本へ要請活動を続けてまいりましたが、先般、10月から運行本数を2割減便する旨の方針が公表されたところであります。

誠に残念な結果となりましたが、我々の意見を踏まえ、JR西日本としても、小浜線の活性化を図るべく、地域とともに観光誘客の推進や、鉄道利用の促進に取り組んでいくとのことでもあります。

本町といたしましても、小浜線を地域の足としてしっかりと維持・活性化できるよう、利用促進に向けた事業に、積極的に取り組んでまいりますので、町民の皆さんのご理解と、ご協力をお願いするものであります。

次に、防災力の強化に向けた、地域を支え合う体制づくりについて申し上げます。

近年頻発する自然災害に対応できる地域防災力の強化を図るため、本年5月に、国の災害対策基本法が改正され、市町村には、避難行動要支援者ごとに個別避難計画の作成が努力義務化されたところであります。

障がいのある人や高齢者等、災害時に一人の命も取り残さない活動には「共助」の力が不可欠であります。

本町におきましても、避難行動要支援者名簿に基づき個別避難計画を策定するシステムの導入を進めることはもとより、日ごろから、地域住民同士の交流や連携、各集落における防災意識の醸成を図ることで、地域課題を地域で解決できる力も高めていただけるよう、取り組んでまいり所存であります。

次に、鳥獣害対策の強化について申し上げます。

近年、猿による農作物被害が深刻化しております。

本町におきましても、嶺南地域有害鳥獣対策協議会や猟友会美浜支部と連携を図り、猿檻による捕獲など、様々な対策を講じてまいりましたが、その被害は後を絶たないところであります。

そこで今回、猿対策の一環として、集落内に猿対策部隊を組織していただき、猿を追い払う活動に積極的に取り組む集落を支援することで、行政と地域住民が一体となって、猿による農作物等への被害軽減を図ってまいりたいと考えております。

それでは、本日ご提案いたしました各議案につきまして、その概要と提案理由をご説明申し上げます。

議案第54号は、令和3年度美浜町ケーブルテレビ施設更新工事（第4期）について、去る8月19日に制限付き一般競争入札を行い、落札者が決定いたしましたので、請負契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものであります。

議案第55号から議案第66号までの12議案は、令和2年度の一般会計及び各特別会計、並びに上水道事業会計の決算の認定についてであります。去る7月20日、21日及び8月16日の3日間に、監査委員による決算審査を受けましたので、その審査意見書を確認いただき、ご承認賜りたくお願い申し上げます。

令和2年度の町財政は、新型コロナウイルス感染症対策として必要な事業を強力

に推進したことから、一般会計において令和元年度と比較いたしますと、歳入で15億9,410万4千円増の113億6,774万8千円、歳出で16億2,426万6千円増の106億4,518万5千円と過去最大の決算規模となったものであります。

その他、各特別会計、上水道事業会計を含めまして、種々の経費につきましては、決算書等において詳細に説明させていただいておりますが、「第五次美浜町総合振興計画」及び「美浜創生総合戦略」に掲げる施策を着実に推進するとともに、選択と集中による堅実な行財政運営に取り組んだところであります。

また、財政健全化法に基づく本町の令和2年度財政健全化判断比率、並びに公営企業会計に係る資金不足比率の状況につきましては、いずれの指標におきましても基準値内であり、町財政の健全性は確保されていると判断しているところであります。

今後とも、財政指標等を注視しながら、一層の行財政改革に努めるとともに、持続可能な財政運営に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましてもご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第67号 令和3年度美浜町一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ6億4,398万1千円を追加し、予算総額を101億8,671万5千円とするものであります。

歳出予算の主な内容を申し上げますと、総務費においては、振興計画の優先施策であります「人口減少対策」の一環として、県外から移住・定住の促進と中小企業の人手不足の解消を図ることを目的に「U・Iターン移住就職等支援事業」を創設し、その支援経費として150万円を計上いたしました。

また、JR小浜線の利用促進を図るため、小浜線に乗車し、美浜駅前の観光農園を利用する場合、入園料を割引くなどのクーポン券の発行経費や、10月以降の新型コロナウイルスワクチン接種に伴う経費、令和2年度の歳入歳出決算上生じた剰

余金の積立金などで、3億4,147万7千円を計上いたしました。

民生費においては、高齢者や障害者など、自力で避難することが難しい要支援者の個別避難計画の作成等に係るシステム導入経費として「地域支え合い体制づくり事業」に375万3千円を計上いたしました。

農林水産業費では、深刻化している猿による農作物被害対策として、猿の追い払いに使用する資材の購入費等を助成する経費や、本年4月に国の指定棚田地域の指定を受けた「菅浜集落協定」への支援のほか、老朽化及び取水機能が低下している農業用排水路の機能回復のための改修工事費など3,696万7千円を計上いたしました。

土木費では、にぎわいゾーン整備の一環として、町道駅前線道路改良工事や、街路灯などの設置工事、道の駅に隣接する県道美浜停車場線の歩道拡幅などの改良工事のほか、無電柱化工事等に係る県営事業負担金など、1億8,922万1千円を計上いたしました。

以上が歳出予算の主なものでありますが、これに対する歳入といたしましては、前年度繰越金2億9,400万円や、国からの交付額が確定いたしました普通交付税1億6,950万1千円、町債6,584万4千円、国・県支出金5,047万6千円などを充当し、収支の均衡を図った次第であります。

次に、各特別会計の補正予算であります。議案第68号 令和3年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、保険料の還付金として10万円を追加し、予算総額を1億3,508万2千円とするものであります。

議案第69号 令和3年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、介護保険事業勘定において、前年度における介護給付費等国県負担金等の精算返還金などで1,797万8千円を追加し、予算総額を11億6,449万6千円とするものであります。

議案第70号 令和3年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）は、坂尻地区と佐柿地区の公共下水道接続に伴い、廃止となる各処理場内の設備等

解体工事費など1,615万4千円を追加し、予算総額を1億6,930万4千円とするものであります。

議案第71号 令和3年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、不明水調査や国道27号の道路改良に伴う管渠の布設工事費や、金山・大藪地区の中継ポンプの更新に係る経費など897万円を追加し、予算総額を5億2,276万7千円とするものであります。

議案第72号 令和3年度美浜町産業団地事業特別会計補正予算（第1号）は、産業団地の街路灯の設置に要する費用40万2千円を追加し、予算総額を581万2千円とするものであります。

議案第73号 美浜町税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、個人町民税の非課税範囲等の見直し、及び固定資産税の課税標準特例の見直しに係る規定を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第74号 美浜町手数料条例の一部を改正する条例の制定につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号カードの再交付に係る手数料を廃止したく、本案を提出した次第であります。

議案第75号 美浜町体育センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定につきましては、美浜町体育センターの廃止に伴い、関係条例を廃止したく、本案を提出した次第であります。

議案第76号 美浜町農業人材育成拠点施設の指定管理者の指定については、指定管理者の候補者として、美浜町公の施設指定管理者選定審議会の意見を聴いて、株式会社みはまアグリチームを選定したので、同社を指定管理者として指定したく、議会の議決

を求めるものであります。

以上ご提案いたしました議案について、それぞれ概要をご説明申し上げましたが、不備な点につきましては、その都度、私又は関係者からご説明申し上げますので、何卒慎重ご審議の上、妥当なご決議を賜りますよう、お願い申し上げ、ご挨拶と提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。